

平成15年度 公共事業再評価調書（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（通称：農免農道））

（事業着手後5年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成 年 月 日
所管部課名	農林水産部 農山村振興課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																															
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み] 橋梁、トンネル等の主要構造物も順調に施工してきていることから、今後も予算確保に努めることにより、予定している19年度には完成できる見通しである。																															
[地区名] 奥羽南部 [所在地] 横手市 仙北郡仙南村	[事業の目的] 本地区は、県道大曲・花巻線沿いの六郷町妻の神地内を起点に、市道旭川1号線の横手市旭川地内を終点とする12.3kmの農免農道である。 本地域は稲作を基幹とし、農業の複合経営を目指して、各種振興地域にも指定され、普及、定着してきたところである。しかし、地区を一体的に連絡、流通する基幹的農道が皆無であり、有機的に結びついているとは言えない状況である。 近年の農業情勢、転作強化による畑作物の増加に伴い、流通の高速体系が求められており、流通の合理化、また周辺未利用地の開発も積極的に進め、農村地域の環境改善を図るものである。 [総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画」 ○施策名 快適で生き生きした農村づくり ○施策内容 基幹的農道の整備 ○施策目標 第2期(H15~H17)実施計画 県営農道整備 26km [事業の内容] ○農免農道整備事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>12.4 km</td> <td>12.3 km</td> <td>△0.1 km</td> <td>路線精査の結果</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>8,976百万円</td> <td>9,116百万円</td> <td>140百万円</td> <td>トンネル土質の変更</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H3~H18</td> <td>H3~H19</td> <td>1年</td> <td>予算の制約による延長</td> </tr> </tbody> </table> [採択基準] ()は過疎、山振、半島、急傾斜地域 受益面積 50ha(30ha)以上 車道幅員 4.0m(3.0m)以上 総事業費 100,000(20,000)千円以上 農業就業人口30%以上、農地かい廃比率1%未満 将来日交通量100台以上で、うち農業交通量が過半以上	項目	計画時	再評価時	増減	理由等	延長	12.4 km	12.3 km	△0.1 km	路線精査の結果	幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	-		事業費	8,976百万円	9,116百万円	140百万円	トンネル土質の変更	事業期間	H3~H18	H3~H19	1年	予算の制約による延長	[事業の経緯] H3から7地区に分割されて事業採択 H3~9 奥羽南部 4.3km 1,026百万円 H4~13 " 第2 2.7" 1,011" H5~11 " 第3 0.3" 532" H7~15 " 第2・2期 2.5" 1,727" H9~17 " 第4 0.7" 1,826" H11~18 " 第2・3期 0.3" 827" H11~19 " 第4・2期 1.5" 2,167" 計 12.3km 9,116百万円 [進捗状況] ○H15末投資事業費 6,212百万円(68.1%) ○一部供用延長(予定) 9.8km(79.7%) [次年度以降計画] H16以降 2.5km 2,904百万円 [長期継続の理由] 当初から施工延長が長く、橋梁・トンネル等難工事があることから10年を超える工期を設定していたが地滑り防止対策の掛増しが生じた事から前回再評価より更に1年の期間延長となる予定である。	[社会経済情勢の変化] ○事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 ・本地区の南側に位置する広域農道「雄平東部」地区が13年度に完了しており、奥羽中央、奥羽北部を経て46号線に接続する、本路線全線開通の期待が高まっている。 [地元の意向] 本路線の開通により、南は雄勝郡、秋田自動車道、北は仙北郡に通ずることになり、早期の全線供用開始を要望されている。 [環境対策] 平成11年度に実施した猛禽類調査により確認。 奥羽南部第2・2期地区路線近傍のため池でサシバが確認されたが、距離的に離れているため工事施工に支障はない。 「農業農村整備環境対策指針」により農道工事に際しては、土砂流出防止のため沢部にソダ柵を複数段設置したり、切土面や盛土面には緑化法面保護を施工するなどの対策を図って、環境に配慮した事業を実施している。	[整備効果] 本地区の農道が整備されることにより、農作物の輸送経費の軽減ならびに荷傷みの防止が図られ、さらに一般交通の便益も向上するといった農村地域の環境改善にも寄与できる。 [費用の変化] トンネル掘削における土質の変更や地すべり対策に工事費のかかり増しがあったことから、総事業費は増加している。 計画時事業費より 1.6%の増 [効果の変化] 効果の内容については変化する要因は特になし。 [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00以上</td> </tr> </table>	計画時	1.02	再評価時	1.01	採択基準	1.00以上	3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト縮減の可能性] 残事業については、掘削残土の他事業(中高一貫校の造成工事)への流用、再生アスファルトの使用、法面保護に安価な新工法の採用等によりコスト縮減を図りながら、事業の進捗を図る。 [代替案立案の可能性] 「なし」
項目	計画時	再評価時	増減	理由等																																
延長	12.4 km	12.3 km	△0.1 km	路線精査の結果																																
幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	-																																	
事業費	8,976百万円	9,116百万円	140百万円	トンネル土質の変更																																
事業期間	H3~H18	H3~H19	1年	予算の制約による延長																																
計画時	1.02																																			
再評価時	1.01																																			
採択基準	1.00以上																																			
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																																
継続中止		[対応方針(案)] 今後も予算確保に努め、平成19年度の完成、供用を図る。 [理由] 全体延長12.3kmのうち、7.7kmは供用を開始しており、今年度さらに2.1kmが供用開始となる。今後はトンネルや橋梁を含む残り2.5kmの施工を促進させることとしており、最終の19年度に安全施設等の整備をすることにより、全線供用が可能である。																																		